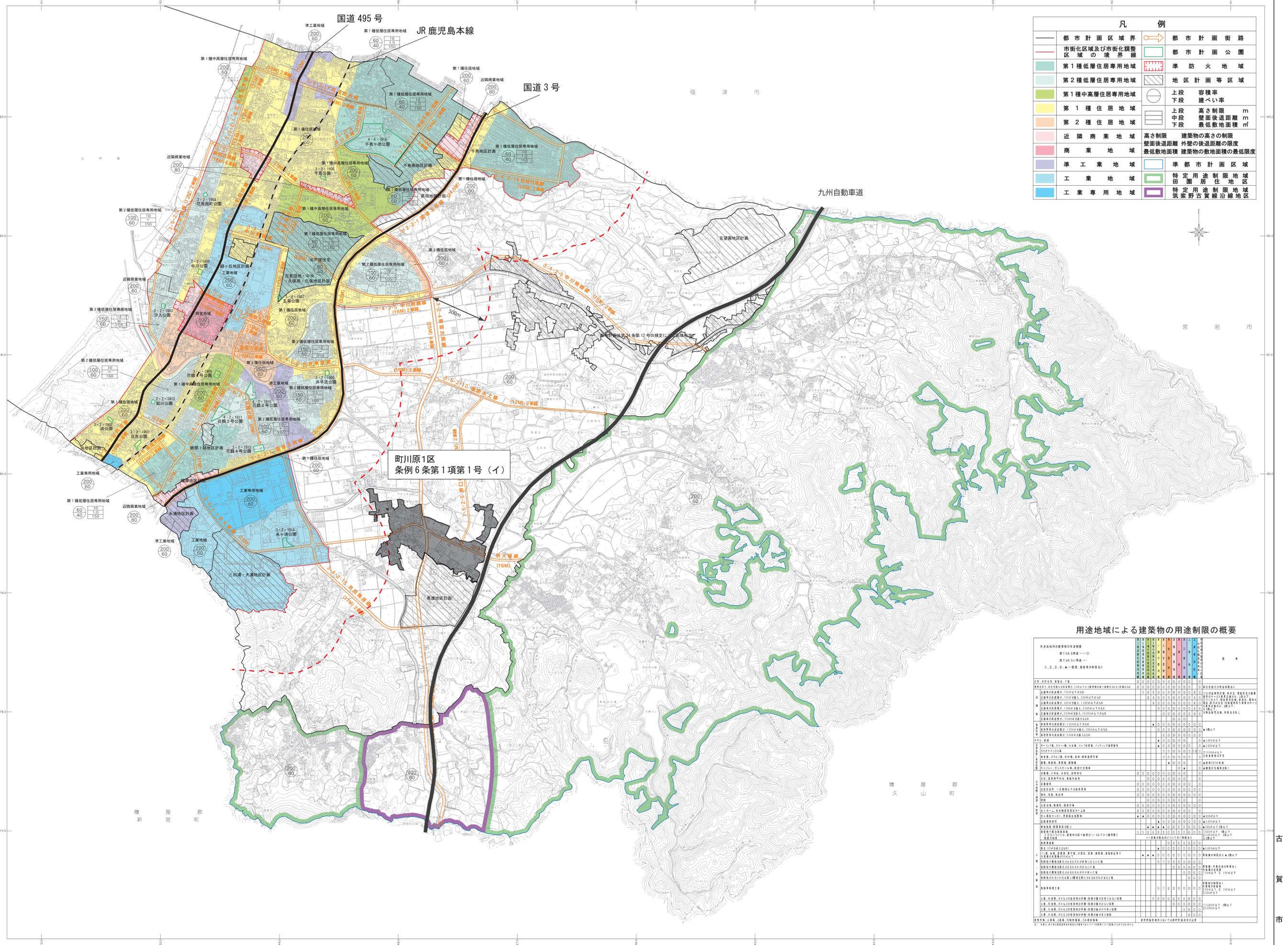


総括図

1:10,000

平成二十九年十月



凡例

都市計画区域界	都市計画街路
市街化区域及び市街化調整区域の境界線	都市計画公園
第1種低層住居専用地域	準防火地域
第2種低層住居専用地域	地区計画等区域
第1種中高層住居専用地域	上段 容積率
第1種住居地域	下段 建ぺい率
第2種住居地域	上段 高さ制限 m
近隣商業地域	下段 壁面後退距離 m
商業地域	下段 最低敷地面積 m ²
準工業地域	高さ制限 建築物の高さの制限
工業地域	壁面後退距離 外壁の後退距離の限度
工業専用地域	最低敷地面積 建築物の敷地面積の最低限度
	特定用途制限地域 田圃居住地区
	特定用途制限地域 筑紫野白黄線沿線地区

用途地域による建築物の用途制限の概要

用途地域	第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域
第一種低層住居専用地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第二種低層住居専用地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第一種中高層住居専用地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第一種住居地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第二種住居地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
近隣商業地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
商業地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
準工業地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工業地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工業専用地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

1. 平成29年8月策定中草案 この地図は、平成22年3月作成の古賀市基本図2-500分の1を縮小したものである。

1:10,000

※この図面は、古賀市都市計画（編入区域都市計画）の目的となる資料です。 「この測量成果は、国土院院長の承認及び所管官庁の同意を得た測量師及び測量士が作成したものである。」（測量法）第70条 第70条 第70条 第70条